

国土交通省令第 号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第六条第一項（同法第十七条において準用する場合を含む。）、第二十七条の二十二、第二十七条の二十三第五項（同法第二十七条の二十六第二項において準用する場合を含む。）、の規定に基づき、建設業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成十四年 月 日

国土交通大臣 林 寛子

建設業法施行規則の一部を改正する省令

建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）の一部を次のように改正する。

4 1	建設
4 2	「鋼構造及びコンクリート」

技	4 3	農業「農業土木」
	4 4	電気・電子
	4 5	機械
	4 6	” 「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」
	4 7	水道
術	4 8	” 「上水道及び工業用水道」
	4 9	水産「水産土木」
士		

別表(二)中

を

	5 0	林業「林業」
	5 1	” 「森林土木」
法	5 2	衛生工学
	5 3	” 「水質管理」
	5 4	” 「廃棄物処理」又は「汚物処理」

	4 1	建設・総合技術監理（建設）
--	-----	---------------

4 2	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）
4 3	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）
4 4	電気・電子・総合技術監理（電気・電子）
4 5	機械・総合技術監理（機械）
4 6	機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」・総合技術監理（機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」）

技

術

47	水道・総合技術監理（水道）
48	水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（水道「上水道及び工業用水道」）
49	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）
50	林業「林業」・総合技術監理（林業「林業」）
51	林業「森林土木」・総合技術監理（林業「森林土木」）
52	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）
	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理

士

法

5 3))
5 4	衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物処理」）

「建設設備資格者」及び「建設設備士」に於ける。

1 4 1	建設
1 4 2	" 「鋼構造及びコンクリート」
1 4 3	農業「農業土木」

別表四
(中)

		144	電気・電子
		145	機械
術		146	” 「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」
		147	水道
		148	” 「上水道及び工業用水道」
士		149	水産「水産土木」
		150	林業「林業」

を

法	151	” 「森林土木」
	152	衛生工学
	153	” 「水質管理」
	154	” 「廃棄物処理」又は「汚物処理」

	141	建設・総合技術監理（建設）
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設）「鋼

	構造及びコンクリート)
技	
143	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）
144	電気・電子・総合技術監理（電気・電子）
145	機械・総合技術監理（機械）
146	機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」・総合技術監理（機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」）
147	水道・総合技術監理（水道）
術	
	水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（水道「上水

148	道及び工業用水道」)
149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
150	林業「林業」・総合技術監理(林業「林業」)
151	林業「森林土木」・総合技術監理(林業「森林土木」)
152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)

法

士

	154	衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物処理」）
--	-----	---

「建築設備資格者」を「建築設備士」に改める。

附 則

この省令は、公布の日から施行する。

建設業法施行規則の一部を改正する省令案新旧対照表
建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）

改 正 條			規 則		
(別表)(二)			(別表)(二)		
技 術 士 法	41	建設・総合技術監理（建設）	技 術 士 法	41	建設
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）		42	〃 「鋼構造及びコンクリート」
	43	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）		43	農業「農業土木」
	44	電気・電子・総合技術監理（電気・電子）		44	電気・電子
	45	機械・総合技術監理（機械）		45	機械
	46	機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」・総合技術監理（機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」）		46	〃 「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」
	47	水道・総合技術監理（水道）		47	水道
	48	水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（水道「上水道及び工業用水道」）		48	〃 「上水道及び工業用水道」
	49	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）		49	水産「水産土木」
	50	林業「林業」・総合技術監理（林業「林業」）		50	林業「林業」
	51	林業「森林土木」・総合技術監理（林業「森林土木」）		51	〃 「森林土木」
	52	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）		52	衛生工学
	53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）		53	〃 「水質管理」
	54	衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物処理」）		54	〃 「廃棄物処理」又は「汚物処理」
61	地すべり防止工事士	1年	61	地すべり防止工事士	1年

62	建築設備士	1年
63	一級計装士	1年
99	その他	

(別表)(四)

技 術 士 法	141	建設・総合技術監理(建設)
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)
	144	電気・電子・総合技術監理(電気・電子)
	145	機械・総合技術監理(機械)
	146	機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」・総合技術監理(機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」)
	147	水道・総合技術監理(水道)
	148	水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(水道「上水道及び工業用水道」)
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
	150	林業「林業」・総合技術監理(林業「林業」)
	151	林業「森林土木」・総合技術監理(林業「森林土木」)
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
	154	衛生工学「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物処理」)

061	地すべり防止工事士	1年
062	建築設備士	1年

62	建築設備資格者	1年
63	一級計装士	1年
99	その他	

(別表)(四)

技 術 士 法	141	建設
	142	〃 「鋼構造及びコンクリート」
	143	農業「農業土木」
	144	電気・電子
	145	機械
	146	〃 「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」
	147	水道
	148	〃 「上水道及び工業用水道」
	149	水産「水産土木」
	150	林業「林業」
	151	〃 「森林土木」
	152	衛生工学
	153	〃 「水質管理」
	154	〃 「廃棄物処理」又は「汚物処理」

061	地すべり防止工事士	1年
062	建築設備資格者	1年

063	一級計装士	1年
099	その他	

063	一級計装士	1年
099	その他	